

報 道 資 料

奈良県庁 奈良県政・経済記者クラブ
橿原市役所 市政記者クラブ



同時提供

平成24年2月21日

奈良県後期高齢者医療広域連合
(tel 0744-29-8430)
(担当：辰巳事務局長、青山次長)
奈良県保険指導課
(tel 0742-22-1101 内2917)
(担当：榎原課長、八木課長補佐)

副広域連合長の選任同意について

本日、平成24年第1回奈良県後期高齢者医療広域連合議会において、副広域連合長のうち、広域連合の運営に関し識見を有する者として、荒井正吾奈良県知事が選任同意されました。

本格的な高齢化の進展の下、今後とも高齢者を支える医療保険制度を安定的かつ持続可能なものにするためには、増嵩する医療費の適正化は重要な課題です。

このような中で、広域連合においては、医療費の適正化に向けた取組として、制度創設当初から、医科・歯科・調剤にかかるレセプト点検や受診状況をお知らせする医療費通知などを実施し、今年度からは、訪問健康相談事業や後発医薬品差額通知を実施しています。また、県と広域連合による健康長寿共同事業をスタートさせ、高齢者の状況に応じた効果的な予防・改善方法の研究や高齢者の健康づくりに関する指導・普及啓発を行っています。

今回、これらの取組に加え、奈良県知事が副広域連合長として参画することにより、病院の整備・運営や健康づくり等に積極的に取り組み始めている県との連携を強化し、また、知事と市町村長らが協議する場を設置し、予防重視の取組方策の展開や県と市町村との連携強化のあり方等について検討を行います。

※就任予定日：平成24年4月1日

添付資料：「後期高齢者医療広域連合と県との連携強化に向けて」

後期高齢者医療広域連合と県との連携強化に向けて

1. 知事が副広域連合長として広域連合に参画

- ・ 高齢化の本格的な進展の下、今後とも高齢者を支える医療保険制度を安定的かつ持続可能なものにするためには、増嵩する医療費の適正化を図ることが重要。
- ・ このため、病院の整備・運営や健康づくり等に積極的に取り組み始めている県との連携を強化。
- ・ この一環として、知事が後期高齢者医療広域連合の運営に識見を有する者として、副広域連合長となり、広域連合に参画。

2. 後期高齢者医療広域連合内に有識者会議を設置

- ・ 県と市町村との役割分担のあり方等を協議することにより、後期高齢者医療広域連合の保険者機能を発揮した取組のさらなる推進に資するため、広域連合内に有識者会議を設置。
(協議テーマの例) 予防重視の取組方策の展開、県と市町村との連携強化のあり方検討
- ・ 広域連合長、副広域連合長を含む首長8名程度で構成。
- ・ 必要経費には、県補助金及び国庫交付金を充当。また、有識者会議に関する事務については、県が担当。